

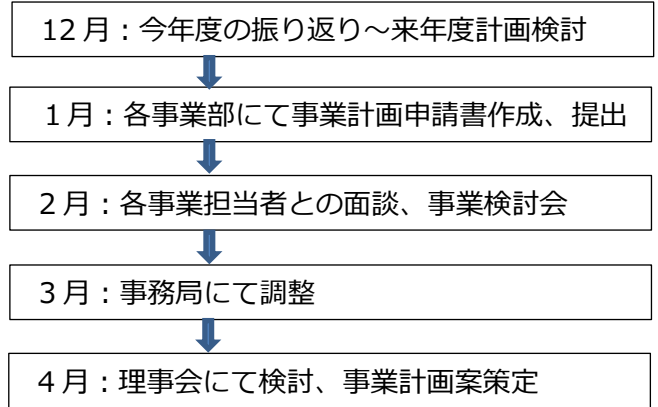


来年度の事業計画検討の流れについて

早いもので、そろそろ来年度の事業計画について検討をする季節となりました。コロナ禍を受けて次年度の計画検討の流れについても、試行錯誤を続けています。現時点では、右図のような流れで進めたいと考えています。

詳細については、運営委員会にて各事業担当者に説明しながら進めていきますが、振り返りや計画立案にあたっては、皆さまのご意見を反映させていただければ幸いです。

「事業計画申請書」については会員はどなたでも提出することができますので、新たな事業の提案についても、お待ちしております。



～12月の活動のご案内～ いずれも活動アンケートでの事前申し込みをお願いします！

■参加者募集！ 18色ガーデンボランティア(本庁舎前)

12月は9日(金)13:30～1時間弱程、活動を行います。たねまきや挿し木で増やした苗を植えています。会員外のお手伝いも歓迎します。

■森ヶ崎緑華園「ガーデン講座」

12月の「森ヶ崎緑華園ガーデン講座」は下記の内容を予定しています。

☆12月11日(日)…花壇の花の手入れ(予定)

参加希望の方は、活動アンケートにてお申込みください。



会の活動 フォトレポート



10月29日(土)(株)巴商会の皆さんは秋の植え替えにもボランティアで参加くださいました。若い皆さんの参加は本当に助かります！ありがとうございます。



11月4日(金)蒲田駅西口花壇
植替え風景。お疲れ様です！



10月30日(日)森ヶ崎緑華園ガーデン講座。花苗ポット上げしました。



縁側クラフト名物「さるぼっこ」
スタッフの手作りです。

<今月の会員だよりの同封物> ◆活動カレンダー ◆活動アンケート(会員のみ)
◆「みどりの縁側」だより 12月号 ◆せせらぎセミナーチラシ

事務局安全担当より

当会では、活動現場まで自転車で来られる方が多くいらっしゃいます。

最近、自転車に関する法律や規制が大変厳しくなっており、活動現場でも担当者を通じて声かけをお願いしています。今回特に、保険への加入義務と加入の確認について、警視庁のホームページより下記に抜粋して、お伝えします。

東京都では、令和2年4月1日(水曜)から「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車利用中の事故により、他人に怪我をさせた場合などの損害を賠償できる「自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済」への加入が義務となります。

★自転車損害賠償保険等への加入状況をご自身、ご家族でチェックしてみましょう。

■自転車運転中の賠償責任を補償する保険の種類

1. 「自転車保険」等の名称で販売している傷害保険とのセット商品
2. 自動車保険（特約）
3. 火災保険（特約）
4. 傷害保険（特約）
5. クレジットカードなどの付帯保険
6. 会社等の団体保険
7. PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける団体保険
8. 交通安全協会の自転車会員として加入している団体保険（自転車事故による損害賠償のみを補償）

⇒上記、1から8までのいずれかの保険・共済に加入しているかを、確認してください。

これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が契約（付帯）されているか確認してください。

「個人賠償責任保険」…個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合を補償する保険です。

■自転車運転中の事故で他人の生命又は身体の重度な損害を補償する制度

TS マーク付帯保険（点検整備された自転車の車体に付帯された保険）…補償条件が限られています。点検日から1年以内のTSマークが自転車に貼られているか確認してください。

